令和8年７月16日

保護者　殿

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長　住田　義広

現在の学習評価について（お知らせ）

日頃より本校教育へ御理解・御支援いただき感謝申し上げます。さて、日本では 10 年に一度の学習指導要領改訂が全面実施され、現在、国においては、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進んでいるところです。

現在の学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の「3つの柱」で生徒の資質・能力を育成することとされています。

また、これを受けて観点別学習状況の評価が次の3観点に整理されています。

①知識・技能

理解を伴った知識を基に、他の場面でも応用できる知識や技能の取得状況を評価

②思考・判断・表現

自分の考えを表現したり、課題に対して最適な答えを思考・判断したりする状況を評価

③主体的に学習に取り組む態度

学習に粘り強く取り組み、自らの学習をよりよい学びに調整している状況を評価

観点別の達成度	80%以上	79%から50%	50%以下
観点評価	A	B	C

この3観点の状況によって「評定」が決定することになりますが、今後の評定の考え方は次のようになると示されています。

5:「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの

4:「十分満足できる」状況と判断されるもの

3:「おおむね満足できる」状況と判断されるもの （水準程度）

2:「努力を要する」状況と判断されるもの

1:「一層努力を要する」状況と判断されるもの

また、各学期の評定は、授業単元ごとの達成状況等で評価されますので、評定は大きく変動する場合があります。最終的には、年度末の評定が年度を通した総合的な評定となりますので御理解いただきますようお願いいたします。

こうした学習指導要領による評価については、日頃の授業において各教科担当から伝えております。今後とも「どういった学びが必要なのか」を生徒に伝え続けてまいりたいと思います。